

社会教育

重点目標 1 地域に根差した生涯学習活動の推進

基本施策	取組状況等	評価
<p>(1) 地域づくり・ひとづくりをめざした社会教育の推進</p> <p>市民の学習ニーズや地域課題等を的確に捉え、地域の自主性・主体性を活かした地域密着型の生涯学習を推進する。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(多様な学習機会の提供と自主学習の支援) : B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民大学8講座を計40回開催し、延べ1,315名が受講した。 ・ 市民大学卒業式記念講演会に埼玉医科大学教授田邊一郎先生を迎え、「私が市之川鉱山に学んだこと～次世代に託したい一握の夢～」について263名が聴講した。 ・ 全公民館で計712サークルが活動を行い、活動場所の提供や、サークル活動の紹介等を支援した。 ・ 公民館フェスティバルを総合文化会館で開催し、2,750名の来場のもと、作品展示や芸能等の披露が行われ、公民館活動の魅力発信と学びの交流を深めた。 ・ 子ども読書活動推進計画の策定に着手し、学校及び児童・生徒を対象としたアンケートを実施した。 <p>(地域密着型の生涯学習の推進) : A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型の公民館運営を行うため、地元から選任した館長を26公民館に配置した。 ・ 小松公民館では地域住民と協働のもと、伊予聖人近藤篤山先生生誕250年記念行事を実施し、地域の小中高生の作品や研究発表公演などを行った。 ・ 少子化対策として、丹原公民館において周桑地区公民館の共同開催による婚活支援事業を実施した。 ・ 吉岡公民館が地域住民と協働のもと作成した「ふるさと吉岡フィールドワーク」「吉岡歴史散策マップ」を増刷し、吉岡小学校へ地域の歴史学習資料として配布した。 ・ 山間部では、集会所への出前講座の実施や高齢者への配食サービスなど、地域の実情に応じた取組を行った。 ・ 公民館協力委員会を全ての公民館で開催し、公民館事業を通じた地域ネットワークの強化に努めた。 ・ 文化祭や運動会をはじめとする地域行事において、公民館と自治会や学校及び地域団体の連携に努めた。 ・ 婦人会、PTA、愛護班、文化協会、ボーイスカウトに活動補助金を交付するとともに、各種事業を共催・後援し、組織の円滑な運営及び活動の支援を行った。 ・ 婦人会による古代山城サミットのおもてなし弁当づくりや、えひめ国体のお土産づくりなど、地域に貢献する活動を支援した。 <p>(「学びの循環」による地域づくりの実現) : A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアの発掘・育成など個人の学習成果を地域づくりに活かす「学びの循環」の実践に努めた。 ・ 公民館フェスティバルにおいて、橘公民館が放課後子ども教室で文部科学大臣表彰を受けた「たちばな愛ちゃん教室」、小松公民館が「市民で祝う篤山先生生誕250年」についての公民館活動実践事例報告を実施した。 	<p style="text-align: center;">A</p>

社会教育

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自らの学びを活かす場として、「放課後子ども教室」の拡充及び「地域未来塾」の開設に努めた。 ・ 地域の伝統行事や文化祭、運動会等において、ボランティアの積極的な参画を得て、企画・運営することができた。 <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題の発見・解決に取り組む公民館活動の推進 ・ 地域住民や団体が自主性・主体性を発揮することができる公民館事業の実施 ・ 「学びの循環」によるリーダーの育成、ボランティアの発掘 ・ 中央公民館を中心とした公民館事業の活動支援及び情報発信の強化 ・ 関係部署の連携による子ども読書活動推進計画の策定 	
<p>(2) 社会教育活動の基盤整備</p> <p>市民の生涯学習に対するさまざまなニーズに対応する活動拠点として、公民館等社会教育施設の基盤整備と学習環境の充実に努めるとともに、地域の安全・安心に資する事業展開を図る。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(活動拠点としての社会教育施設の基盤整備) : B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館の耐震化を図るため、神戸・周布・吉井公民館の耐震改修工事を実施した。 ・ 公民館のバリアフリー整備として、小松公民館へのエレベーター設置、神戸公民館等への洋式便器設置などを実施した。 ・ 中央公民館等の空調設備の更新や修繕、各種備品の新設・更新を行うとともに、各施設の点検・清掃などを実施し、利便性及び安全性の確保に努めた。 ・ AED機器を設置している大町、神戸、橘、氷見、加茂、桜樹公民館（6館）で、毎月の定期点検を実施した。 ・ 社会教育施設の分野別収蔵に着手し、こどもの国及び丹原ふるさと歴史館の展示替えを実施した。 ・ 市之川公民館の鉱山資料室を拡充するため、展示スペースが約3倍となる施設改修を行ったほか、進入路の整備を実施した。 <p>(学習環境の充実) : C</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央公民館において公民館運営審議会を年3回開催し、公民館事業の企画・実施に関する協議・審議を行った。 ・ 隔月で館長会・主事会を開催し、中央公民館を中心とした公民館相互の連携強化に努めた。 ・ 県等が実施する研修会に公民館担当職員を派遣するとともに、館長会・主事会で研修を実施し、職員の資質向上に努めた。 ・ 公民館だよりや文化祭等の情報を市ホームページに掲載するほか、市フェイスブックを活用し積極的な情報発信を行った。 ・ 公民館等施設からの推薦により市生涯学習推進講師を登録するとともに、登録名簿を各施設で共有し各種事業に活用した。 <p>(地域における危機管理意識の向上) : B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館を地域防災の拠点と位置付け、地域団体と連携のもと避難訓練や防災講座を実施した。 ・ 公民館だより等を活用して、地域防災意識の啓発や自主防災組織率の向上に取り組んだ。 	<p style="text-align: center;">B</p>

社会教育

	<ul style="list-style-type: none"> 西条公民館において実施した「公民館を拠点とした地域防災コミュニティ再生支援プロジェクト」をきっかけに、西条校区連合自治会と㈱クラレ西条事業所が「防災時における避難場所等施設利用に関する協定」を締結した。 <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館の耐震化及びバリアフリー整備の推進 市ホームページ、市フェイスブック等による情報発信の充実 公民館を拠点とした地域防災事業の実施及び啓発の充実 公民館等施設の避難所としての環境整備及び住民への周知 社会教育施設の分野別収蔵の推進 	
<p>(3) 図書館のサービス機能の充実と利用促進</p> <p>ひとづくり・まちづくり・情報発信の拠点として図書館を位置付け、市内4館が連携した図書館のサービス機能の充実に努め、利用促進を図る。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(ひとづくり・まちづくり・情報発信の拠点) : B</p> <ul style="list-style-type: none"> 各館が市民生活に役立つ図書館として資料の収集に努め、平成28年度は寄贈図書も含めて29,344冊の図書整備を行った。 市内図書館図書を一括に利用できるよう、図書の相互補完を行った。 市内4図書館より離れた地域に住む方々に継続した図書の提供ができるよう、移動図書館車の運行を行い、12,069冊の利用があった。 家族での利用が図られ、より良い家庭環境の創出ができるよう、児童図書や生活に関する図書の充実に努めた。 各図書館共に地域的特色や課題に関する郷土資料の収集に努め1,226冊の新たな資料・図書の収集を行った。 ハローワークの求人情報を掲示するほか、西条図書館では起業や個人のスキルアップに関する専門コーナーを設け、ビジネス支援に関する情報の提供に努めた。 十河文書研究会による十河信二氏寄贈史料研究成果として、原朗東京大学名誉教授等による顕彰講座を継続して実施し、第4回では、十河新作氏に講演をいただいた。 平成29年6月開催の日台観光サミットに向けて、十河先生の新資料や佐伯勇先生の資料収集を行った。 <p>(サービス機能の充実) : C</p> <ul style="list-style-type: none"> 西条図書館及び丹原図書館において、図書館職員が小学校へ出向き、子どもたちに直接、本を読むことの大切さ楽しさを伝えるブックトークを7回開催した。 子どもたちが図書に触れる機会を増やすために、小学校へ移動図書館車を巡回し、4,878冊の図書利用があった。 3か月検診の場を利用し、乳幼児からの読書習慣を身につけてもらうために、本を通じた保護者と子どもたちとのスキンシップを知ってもらう、ブックスタート事業を761名に実施した。 幼児期へと発達する段階の子どもたちに本を楽しんでもらえるよう、職員やボランティアによるお話し会や自ら考え作る楽しさを体験する工作教室を実施した。 	<p>B</p>

社会教育

	<p>(市民の利用促進) : B</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内 4 図書館の課題を確認するために毎月図書館長会を開催した。また、外部からの意見を取り入れるため、図書館協議会を開催した。 休館日を減らし利用者の利便性の向上を図るため、平成 29 年度から東予・丹原・小松温芳図書館の祝日の振替休館を行わないこととする条例等の改正を行った。 <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活に役立つ蔵書の充実 郷土資料の収集・整理・公開 市内全域においての読書推進活動の充実 学校と連携した子どもの読書推進活動の実施 市内 4 図書館のさらなる連携 	
--	--	--

重点目標 2 家庭・地域の教育力の向上

基本施策	取組状況等	評価
<p>(1) 豊かな心をもった青少年の育成</p> <p>子育ての原点である家庭に、教育力の回復や自覚を促し、学校・家庭・地域社会と関係団体が一体となって、社会性・協調性・豊かな心を持った青少年の育成を図る。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(家庭教育力の向上) : B</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校で開催する子育て学習講座（延べ 57 講座、参加者 5,720 名）へ講師を派遣し、保護者・教職員等の学習を支援した。 第 11 回西条市 P T A 大会において、家族で考えるスマホのルールづくりとして採択された「ネット社会から子どもを守る安全宣言」について、その後の実態を把握するため保護者と生徒を対象にアンケートを実施した。 第 12 回西条市 P T A 大会が 1,418 名の参加のもと丹原文化会館で開催され、「子どもを取り巻く課題の解決に向けて」をテーマに、講演及びパネルディスカッションが行われた。 <p>(地域社会が育む青少年の健全育成) : A</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後や週末等における子どもたちの安全で安心な活動場所の提供を目的に放課後子ども教室を 19 教室開設し、児童クラブと連携を図りながら体験活動や学習活動を実施した。 西条公民館と飯岡公民館に地域未来塾を開設し、外国人児童や小 1 児童の学習を支援した。 P T A 等が親子のふれあいを目的として行う体験活動について、26 事業を支援し 2,313 名の参加があった。 公民館における 3 泊 4 日の共同生活で、通学や体験活動を体験する通学合宿事業を、学校・保護者・婦人会等が連携・協力のもと 5 校で実施し、398 名の参加があった。 地域愛護班、青少年健全育成協議会等の活動を支援し、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりに努めた。 	<p style="text-align: center;">B</p>

社会教育

	<p>【今後の課題と取組の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校との連携による子育て学習講座の充実 ・ 親子ふれあい交流体験事業や通学合宿事業等の積極的な推進 ・ 放課後子ども教室の充実及び児童クラブとの連携 ・ 地域未来塾等の指導者の発掘と推進 ・ 学校・地域との協働活動の基盤づくり 	
--	---	--

重点目標3 地域文化の継承・形成と歴史文化の保全・活用

基本施策	取組状況等	評価
<p>(1) 地域に根差した市民文化の振興</p> <p>ふるさとの自然と文化を愛する心を 培い、文化会館や公民館をはじめ生涯 学習施設の活用を図り、各種文化団体 や自主的サークルの育成と芸術文化の 振興に努めるとともに、郷土の歴史及 び文化に対する認識向上を図る。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(団体育成と芸術文化の振興)： A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西条市文化協会会員や学校の児童生徒を対象とし、芸術文化活動に功績のあった功労者を表彰した。(功労賞4名 奨励賞9名・3団体) ・ 伝統民俗芸能の保存・活用に取り組む各地域伝統芸能保存団体(4団体)の活動を支援した。 ・ 市民の演劇文化醸成を図るため、「西条市坊っちゃん劇場アカデミー」を開講し、その成果発表としての総合文化会館でのミュージカル公演には、延べ600名が来場した。 ・ 優れた芸術に触れる機会の充実を図るため、東予郷土資料館や愛媛県立美術館等が所蔵する智内兄助作品展を、総合文化会館において開催した。 ・ 各地域文化協会主催の文化祭・美術展を共催した。 ・ 各種文化団体(謡曲、囲碁、短歌等)が主催する大会を共催、後援し、市民の参加促進を図った。 ・ 県民総合文化祭、国民文化祭ほか各種文化事業への参加促進に努めるとともに事業開催の周知を行った。 ・ 五百亀記念館、考古歴史館、生涯学習の館等において市民に作品展示の場所を提供するなど、文化芸術活動を支援した。 <p>(郷土の先人顕彰)： B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「五百亀記念館」において、特別展「日彫展出品作品展」を開催し、4,362名の来場があった。 ・ 平成21年度に作成した近藤篤山顕彰冊子を増刷し、市内の各小中学校に配布した。 ・ 「台湾電力の父」松木幹一郎氏の親族から資料の寄贈を受け、地元「楠河歴史研究会」の協力により調査を行った。 ・ 郷土ゆかりの先人・偉人の業績を紹介するパネル展を、西条図書館において実施した。 ・ 故郷の魅力を発掘・再発見する偉人顕彰事業について、報道機関への情報提供やホームページ等により、積極的な情報発信に努めた。 	<p style="text-align: center;">B</p>

社会教育

	<p>【今後の課題と取組の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化協会への活動支援 各種文化芸術団体との連携の強化 郷土の偉人顕彰活動の継続と新たな掘り起こし 市民ミュージカル公演の定着化など、演劇文化の醸成 	
<p>(2) 文化財の保護と活用の推進</p> <p>文化財の実態調査や資料整備、企画展開催等に努めて周知啓発を図り、その保存活用を推進する。</p>	<p>【取組状況】</p> <p>(保存と活用)： A</p> <ul style="list-style-type: none"> 四国遍路の世界遺産登録に向けた取組の一つとして、「伊予遍路道 横峰寺道」が国史跡に指定された。 さらに、横峰寺道及び横峰寺境内地の史跡追加指定、並びに横峰寺遥拝所「星ヶ森」の名勝指定を国に意見具申した。 長福寺が所有する中世・河野氏の来歴を記した「予章記」が県有形文化財に指定され、市指定を解除した。 市指定天然記念物1件（豊栄神社のチシャノキ）と市指定有形文化財1品目（一柳直卿の書）の指定解除、及び市指定有形文化財1件（三島神社社号石）の新規指定、並びに市指定有形文化財5品目（一柳直卿扁額）の追加指定を告示した。 文化財保護審議会を開催し、市指定有形文化財3件（絹本着色南明禅師像、木造南明禅師坐像、小松藩大頭村庄屋佐伯家文書）の新規指定が答申された。 埋蔵文化財包蔵地において開発行為に伴う試掘調査を行い、埋蔵文化財の状況把握に努めた。 国営、県営及び市営圃場整備事業、市道整備に伴う埋蔵文化財試掘調査並びに「道場遺跡」の本調査を実施した。 国史跡「永納山城跡」の用地公有化に努め、平成28年度末の公有化率が87.6%となった。 平成27年度に策定した「史跡永納山城跡保存整備基本計画」に基づき、列石の検出や遺構の一部復元に向けた発掘調査、樹木伐採や散策路等の環境整備に着手した。 永納山城跡の28年度の調査、及び整備成果を公開する現地説明会を開催し、100名の参加があった。 永納山城跡の史跡追加指定の意見具申を行い、北東部ゾーンの1筆が追加指定された。 国指定重要文化財「興隆寺本堂」の防災設備保守点検事業に補助金を交付し、維持管理を支援した。 市内指定天然記念物の維持管理（肥培等委託）を実施した。 <p>(市民の文化財保護意識の向上)： A</p> <ul style="list-style-type: none"> 西日本から18自治体の関係者が集い、第6回古代山城サミット西条大会を開催し、1日目の首長会議には100名、2日目の記念式典・シンポジウムには800名の参加者があった。 サミットの関連行事として、永納山城跡見学会・ウォーキング大会、夏休みこども発掘体験、市民大学「永納山城跡講座」5回などを開催した。 1月26日の文化財防火デーにあわせ、文化財所有管理施設において消防設備の立入検査や消防訓練を実施した。 	<p style="text-align: center;">A</p>

社会教育

	<ul style="list-style-type: none">・ 文化財案内板等の設置・修繕を行い、文化財の周知に努めた。・ 各社会教育施設における企画展や講座を開催した。・ カブトガニフェスティバル、幼生放流、カブトガニふれあい教室、産業文化フェスティバルなど、各種行事やイベントを通して、カブトガニ保護に関する周知・啓発を行った。・ 市民に市之川鉾山の魅力を発信するため、市庁舎ロビーへ展示コーナーを設置した。また、市ホームページのトップページに「市之川鉾山～世界一の輝安鉾山～」のバナーを設置し、情報発信の充実を図った。・ 市之川鉾山に関する展示資料の充実を図るため、鉾山資料室を改修するとともに、千荷坑入口の手前に案内表示板を設置した。 <p>【今後の課題と取組の方針】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「永納山城跡」における用地公有化の促進・ 永納山城跡保存整備基本計画に基づく整備の推進・ 国営、県営圃場整備事業ほか、各種開発行為に伴う埋蔵文化財発掘調査に対処できる調査体制の確立・ 四国遍路の世界遺産登録に向けた県との連携・ 市之川鉾山資料室の充実と情報発信	
--	--	--